

## 印刷業事業場での化学物質管理について

印刷業で使われる顔料（インク）、溶剤、洗浄剤などには、様々な化学物質が含まれています。このため、法令を遵守した上で、事業場での化学物質管理を進めましょう。

- インクや洗浄剤などは、商品名ではなく含まれている成分を、容器の表示で確認し、安全データシート（SDS）で有害性などを確認しましょう。
- 有害性の程度により局所排気装置の設置、呼吸用保護具や保護手袋の使用、作業環境測定や特殊健康診断の実施などが必要になります。下記の法令や指針を確認してください。
- 健康影響は、化学物質そのものの有害性（ハザード）と、取扱い方法、取扱い時間などばく露状況（リスク）などによって変わるため、事業場ごとにリスクアセスメントを行う必要があります。小規模な事業場では、リスクを簡単に見積もる方法も積極的に活用しましょう。簡易リスクアセスメントは、厚生労働省 HP からどうぞ。  
[http://anzeninfo.mhlw.go.jp/ras/user/anzen/kag/ras\\_start.html](http://anzeninfo.mhlw.go.jp/ras/user/anzen/kag/ras_start.html)
- 局所排気装置、作業環境測定、呼吸用保護具の適切な使用を行うには、労働衛生工学などの専門知識が必要です。専門家や専門機関に相談し、必要に応じて技術サービスを受けるようにしましょう。主な専門機関の相談連絡先は、裏面にあります。

### 【参考】

- ・有機溶剤中毒予防規則（昭和 47 年労働省令第 36 号）  
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S47/S47F04101000036.html>
- ・特定化学物質障害予防規則（昭和 47 年労働省令第 39 号）  
<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S47/S47F04101000039.html>
- ・化学物質等の表示・文書交付制度のあらまし（労働安全衛生法第 57 条の 2 関係）  
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/roudou/ghs/aramashi.html>
- ・化学物質による健康障害防止指針（平成 23 年 10 月 28 日健康障害を防止するための指針公示第 21 号）  
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/111108-1.html>

# 印刷事業場での化学物質の取扱い、健康影響についての相談窓口

## 1. 中央労働災害防止協会

【作業環境や作業方法の改善、作業教育について】

労働衛生調査分析センター	TEL 03 3452-3979
大阪労働衛生総合センター	TEL 06-6448-3464
北海道安全衛生サービスセンター	TEL 011-512-2031
東北安全衛生サービスセンター	TEL 022-261-2821
関東安全衛生サービスセンター	TEL 03 5484-6701
中部安全衛生サービスセンター	TEL 052-682-1731
近畿安全衛生サービスセンター	TEL 06-6448-3450
中国四国安全衛生サービスセンター	TEL 082-238-4707
九州安全衛生サービスセンター	TEL 092-437-1664

## 2. (般社)労働安全衛生コンサルタント会

【作業環境や作業方法の改善について】

TEL 03-3453-7935

## 3. (般社)日本作業環境測定協会

【作業環境測定とその結果に基づく作業環境の改善について】

TEL 03-3456-0443

## 4. (公社)日本保安用品協会

【防毒マスク、保護手袋、ゴーグルなど及びこれらの正しい使用法】

TEL 03-5804-3125

## 5. (独)労働者健康福祉機構

【作業環境や作業方法の改善、化学物質の管理方法や健康影響について】

<a href="#">北海道産業保健推進センター</a>	TEL 011-242-7701	<a href="#">滋賀産業保健推進連絡事務所</a>	TEL 077-510-0770
<a href="#">青森産業保健推進センター</a>	TEL 017-731-3661	<a href="#">京都産業保健推進センター</a>	TEL 075-212-2600
<a href="#">岩手産業保健推進センター</a>	TEL 019-621-5366	<a href="#">大阪産業保健推進センター</a>	TEL 06-6944-1191
<a href="#">宮城産業保健推進センター</a>	TEL 022-267-4229	<a href="#">兵庫産業保健推進センター</a>	TEL 078-230-0283
<a href="#">秋田産業保健推進連絡事務所</a>	TEL 018-884-7771	<a href="#">奈良産業保健推進連絡事務所</a>	TEL 0742-25-3100
<a href="#">山形産業保健推進センター</a>	TEL 023-624-5188	<a href="#">和歌山産業保健推進連絡事務所</a>	TEL 073-421-8990
<a href="#">福島産業保健推進センター</a>	TEL 024-526-0526	<a href="#">鳥取産業保健推進連絡事務所</a>	TEL 0857-25-3431
<a href="#">茨城産業保健推進センター</a>	TEL 029-300-1221	<a href="#">島根産業保健推進連絡事務所</a>	TEL 0852-59-5801
<a href="#">栃木産業保健推進センター</a>	TEL 028-643-0685	<a href="#">岡山産業保健推進センター</a>	TEL 086-212-1222
<a href="#">群馬産業保健推進連絡事務所</a>	TEL 027-233-0026	<a href="#">広島産業保健推進センター</a>	TEL 082-224-1361
<a href="#">埼玉産業保健推進センター</a>	TEL 048-829-2661	<a href="#">山口産業保健推進センター</a>	TEL 083-933-0105
<a href="#">千葉産業保健推進センター</a>	TEL 043-202-3639	<a href="#">徳島産業保健推進センター</a>	TEL 088-656-0330
<a href="#">東京産業保健推進センター</a>	TEL 03-5211-4480	<a href="#">香川産業保健推進センター</a>	TEL 087-826-3850
<a href="#">神奈川産業保健推進センター</a>	TEL 045-410-1160	<a href="#">愛媛産業保健推進センター</a>	TEL 089-915-1911
<a href="#">新潟産業保健推進センター</a>	TEL 025-227-4411	<a href="#">高知産業保健推進連絡事務所</a>	TEL 088-826-6155
<a href="#">富山産業保健推進センター</a>	TEL 076-444-6866	<a href="#">福岡産業保健推進センター</a>	TEL 092-414-5264
<a href="#">石川産業保健推進センター</a>	TEL 076-265-3888	<a href="#">佐賀産業保健推進連絡事務所</a>	TEL 0952-41-1888
<a href="#">福井産業保健推進連絡事務所</a>	TEL 0776-27-6395	<a href="#">長崎産業保健推進センター</a>	TEL 095-865-7797
<a href="#">山梨産業保健推進連絡事務所</a>	TEL 055-220-7020	<a href="#">熊本産業保健推進センター</a>	TEL 096-353-5480
<a href="#">長野産業保健推進連絡事務所</a>	TEL 026-225-8533	<a href="#">大分産業保健推進連絡事務所</a>	TEL 097-573-8070
<a href="#">岐阜産業保健推進連絡事務所</a>	TEL 058-263-2311	<a href="#">宮崎産業保健推進連絡事務所</a>	TEL 0985-62-2511
<a href="#">静岡産業保健推進センター</a>	TEL 054-205-0111	<a href="#">鹿児島産業保健推進センター</a>	TEL 099-252-8002
<a href="#">愛知産業保健推進センター</a>	TEL 052-950-5375	<a href="#">産業保健推進センター沖縄事務所</a>	TEL 098-859-6175
<a href="#">三重産業保健推進センター</a>	TEL 059-213-0711		